

「パブリックコメント制度」意見公表フォーマット

※提出された意見等の概要及び意見等に対する町の考え方

■番号	
■案件名	福島町過疎地域持続的発展市町村計画（案）に対する意見募集について
■意見提出期間	令和3年6月25日（金）から令和3年7月15日（木）まで
■所管課係名	企画課企画係

番号	項目	意見総数	1件
	3 産業の振興 ア 農林水産業		
	意見の概要	<p>当町の資源の中で、遊休・放棄地となっている農地・林地の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用目的 「栗」の生産 2. 上記に先立ち、需要に関する市場等の調査 <ol style="list-style-type: none"> ①国内生産量 ②輸入量（国別、品種等） ③生産による製菓業等のメリットの有無 ④栗の品種（特に必要な品種の有無） ⑤当地が生産地として、自然条件等に適しているか ⑥その他 3. 調査結果（需要の有無）等により、計画の取捨・選択に供するものとする 	
①	町の考え方	<p>町では、今年度、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域（檜倉・三岳・千軒）に係る農地の1筆調査を実施し、農地の現状を詳細に把握することとしております。</p> <p>この調査によって、①耕作の目的に供される土地とされる農地、②少し手を加えるとすぐに耕作が可能な土地、③耕作が行われていない放置されている農地となっている耕作放棄地、に振り分けすることとなります。</p> <p>町では、③の耕作放棄地の解消が従前からの課題となっているところであり、耕作放棄地の利活用については、これまで以上にも増して検討を進めていかなければならないものと考えております。</p> <p>ご意見のあった「栗」は、特用林産物と区分され、農地法の関係、特用林産物としての取扱い及び栽培技術の確立状況など、多くの関係機関と協議を行う必要があります。</p> <p>このような協議等を踏まえるとともに、町内関係団体からの意見を聴取した上で、いただいたご意見については、今後の耕作放棄地の利活用を検討するにあたり有効な活用策として参考にさせていただき、引き続き農林業の活性化に取り組んでまいります。</p>	